

○【阪口委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

福祉局におきまして所管いたします外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和2年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和2年度経営評価について、所管所属から説明をお願いします。

○【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の武市でございます。よろしくお願いいたします。日頃は本市福祉行政に御理解と御協力を頂き、ありがとうございます。

これから福祉局が所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにつきまして、令和2年度事業経営に関する評価の対象事業活動の実績を御説明させていただきます。大阪社会医療センターは、今年度、新病院の建設を完了いたしました。その後、無事、昨年12月1日に移転開院を行い、本市が求める医療及び福祉サービスの一体提供も含めまして、より地域に開かれた拠点病院としての運営を進めております。

それでは、自立支援課長の北口から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○【福祉局】 それでは、私から社会福祉法人大阪社会医療センターの令和2年度対象事業活動の実績について御説明をいたします。

お手元でございます資料、事業経営評価報告書、対象事業活動、様式2の対象個票、取組－1を御覧いただきたいと思います。団体が中期計画期間中に取り組む具体的な内容につきましては、現在新たな中期計画を策定していないため、中期目標の内容を記載させていただいております。活動の指標は、事業周知回数及び会議開催回数並び

に参加回数です。令和2年度の目標は38回ですが、今回の評価対象期間が令和2年5月から12月の8か月間でありますので、期間中の目標は24回となっております。

年度計画達成状況の計画では、医療や福祉などの情報や団体の取組について、地域広報紙を通じて周知するとともに、支援困難事例を検討し、よりよい支援と連携強化を図るため、支援機関等との会議主催や参加に取り組むこととしておりました。計画に基づく取組実績といたしましては、西成市民館発行のほのぼの通信での周知を行い、志水会、モデルケース会議、担当者連絡会の開催や参加することによりまして、支援機関等との連携を行いました。この結果、評価期間中に20回実施することができましたが、期間中の目標は24回ですので、目標達成率は83.33%となり、取組は予定どおり実施したものの、目標達成に至らなかったとして、達成状況はbの(i)となりますが、中期計画に対する進捗状況につきましては、計画期間全体に対してはおおむね順調に進捗していると考え、「ア」としております。

これを踏まえ、団体が行いました自己評価では、取組は予定どおり進捗しているが、次に御説明する目標と併せて、全部未達成であり、指標達成状況もbの(i)としております。今年度の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響で会議開催が一部中止となるなど、今後が見通せない状況にありますが、病院の移転開院に合わせて、支援機関等との連携強化に努めたとのこと。また、目標達成に向けた課題と次年度以降の取組については、従来型の連携強化が新型コロナウイルス感染症への対応によりまして制約を受けることから、感染症対策の徹底に留意いたしまして、会議の定期的開催に努め、会議形式によらない広報活動も活用して、支援機関等との連携強化を図っていくとのこと。です。

これを受けて、本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標達成には至らなかったものの、その活動は、医療や福祉のサービスを団体が提供できることを、サービスを必要とされている方やその支援者が知る上で重要な課題でありまして、周知方法の多角化を図っていくとの団体の方針を評価いたしまして、

次年度以降も取組の継続が必要との審査結果になりました。

次に、様式2の対象個票、取組－2のほうを御覧ください。活動の指標は、医療相談会の開催回数です。令和2年度の目標は15回ですが、取組－1と同様に、評価期間中の目標は8回となります。

年度計画達成状況の計画は、周辺機関と連携して、医療従事者がアウトリーチによる講義形式や個別形式の相談会を開催し、必要に応じて医療や福祉につなげることでしてまいりました。計画に基づく取組実績といたしましては、近隣住民向けの健康教室の院外開催周知や地域住民が集うふれあい喫茶、2か所への参加によりまして、団体の事業周知を行うとともに、医療相談を通じた患者層の拡充を図りました。結果といたしまして、評価期間中には2回の実績にとどまり、目標達成率も25%で、やはり取組は予定どおり実施したものの、目標達成に至らなかったとして、達成状況はbの(i)となります。また、中期計画に対する進捗状況につきましては、取組－1と同様に計画期間全体に対する評価として、「ア」としてまいります。

団体の自己評価では、指標達成状況は、取組－1と併せて、全部未達成であり、bの(i)となります。今年度の達成状況ですが、取組－1と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談会の開催自体をほとんど中止せざるを得ず、再開の見通しも立たない状況の中、様々な機会を利用して病院のPRに努め、アウトリーチの代わりとなる病院内での個別相談業務につながるよう努めたとのこと。また、目標達成に向けた課題と次年度以降の取組につきましては、医療相談会を活用した従来型の広報活動については、新型コロナウイルス感染症への対応により制約を受けるため、感染症対策を徹底しながら開催するとともに、広報活動の一環として新型コロナウイルスワクチン接種事業にも協力をいたしまして、安全と安心を提供するワクチン接種の機会を通じて、事業内容の一層の周知を図っていくとのこと。

これを受けまして、本市は、取組－1と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標達成に至らなかったですが、医療や福祉の提供を受けるきっかけとな

る重要な取組であるアウトリーチが制約される状況であっても、団体の知識と経験に基づく感染症対策を行い、効果的に医療相談会が実施できるよう取組を進めることが必要と審査いたしました。

最後に、資料の様式1を御覧いただきたいと思います。団体に示した中期目標は、記載しておりますとおり、あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的にすることです。その期間は、令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5か年です。中期目標の期間終了時には、建て替え後の新病院において、サービスを必要とする対象者にサービスが適切に提供されている状態を実現しようとしております。

今年度の団体の自己評価は、新型コロナウイルス感染拡大により、従来型の広報活動に制約を受ける中、病院の移転開院に合わせて、様々な機会を活用して、各種活動を行ったとのことで、最終目標達成見込みは、「ア」、順調とされております。また、最終目標達成に向けた課題とその解消に向けた今後の取組につきましては、感染症の状況に影響されない広報活動を実施して、事業内容の一層の周知を図るとともに、感染症対策を徹底しながら、様々な機会を活用して、利用者層の拡大に努めていくとされております。

団体を所管する私ども福祉局といたしましては、団体が実施した、もしくは実施しようとした様々な活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動全般の自粛という想定できない事情により中止などを余儀なくされ、達成に至らなかったものであり、やむを得ないものと考えております。その状況の中、団体は、懸案の施設建て替えを完了いたしまして、昨年12月には新病院移転開院を行っており、これまで以上に地域に開かれた拠点病院として医療、福祉サービスを一体的に提供するための活動を実施できたと評価しております。

私からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○【阪口委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見、お願いできますでしょうか。

○【野村委員】 野村から御質問します。

この取組－１と取組－２、それぞれなんですけれども、取組－１については、令和２年度の実績、５月から１２月ですかね、これが２０回ということなんですけれども、これは実際にこの志水会とか、このモデルケース会議、担当者連絡会というのが実開催されて、そこに参加されたのが２０回という理解でよろしいんですか。

○【福祉局】 はい、御指摘のとおりでございます。

○【野村委員】 取組－２のほうは、この健康教室、ふれあい喫茶などへの参加回数が２回だったということになりますか。

○【福祉局】 はい、そのとおりでございます。

○【野村委員】 そうすると、これらの会議とか、教室、ふれあい喫茶みたいなものは、５月から１２月の期間でも、開催は一応されていたということになるわけですか。回数が減ったということなんですか。

○【福祉局】 開催そのものがもう中止になっております。ふれあい喫茶とかは、地域の方々が集まって憩いの場として御利用される部分ですので、自粛要請が出てから以降は、高齢者の方の利用も多いということもありますので、開催そのものが中止されております。

○【野村委員】 この２０回とか、２回とかいう実績に関しては、開催がなされたと。

○【福祉局】 はい、その部分は開催されております。主に会議体につきましては、行政機関とか、支援団体等が集まって開催するものですので、アウトリーチのほうのふれあい喫茶等は、やはり地域の皆様が利用者の方々が集われるところですので、自粛が多かったというふうに聞いております。

○【野村委員】 逆にこのアウトリーチのほうで開催された２回というのは、コロナの感染拡大の谷間だったとか、そういうタイミングで開催されたんですか。

○【福祉局】 ふれあい喫茶が２回というふうに聞いておりますので、コロナの谷

間で、感染防止に努めて開催されたのかなというふうに思います。

○【野村委員】 とはいえ、次年度以降に関しては、なかなか性質上、ウェブへの切り替えとかも難しいから、ちょっと違う形を模索していくという予定だということですかね。ありがとうございます。

○【市口委員】 市口です。

今、野村委員の質問でも出てきましたけれども、取組－２の医療相談会なんですけれども、実態としたら、要するに近隣の住民の方を対象にした健康教室、健康維持促進を目的とした何かそういう教室、それとか、地域の方、特に高齢者の方が集うようなふれあい喫茶、その開催がメインという、ほとんどというふうに考えていいんですかね。

○【福祉局】 そうですね。アウトリーチは、地域のそういう会合の場、健康教室につきましては、社会医療センターの看護師等が出向いて、生活習慣病のお話をしたりとか、講演とか、それから、血圧測定とか、健康診断ですね、簡単な健康診断なんかもやる場として提供してたんですが、地域の皆様に集まっていただくということそのものがやはり感染リスクがありますので、自粛しているということと、それと、ふれあい喫茶についても、地域の町会とかが開催されるそういう憩いの場なんですけど、これについても、やはり感染防止のために中止をされているというところなんです。ふれあい喫茶につきましては、そこに看護師がいて、血圧測定をやっているというようなことです。

○【市口委員】 今の御説明で、確かにそうなのかなと思ったんですけど、当面、これ、見たときに、医療相談会の開催と、回数という指標になって、目標値になって、コロナの感染のリスクを避けるために自粛、中止とかになったと、コロナ禍の中だからこそ、医療相談会で、字面だけ見た感じなんですけれども、医療相談会って大切な違うかなってちょっと思ってしまったんですよね。その中で、何か健康相談というか、そういう医療に対する相談する機会というのがやっぱりニーズとしてあるん

じゃないか。だから、そこを何か考えて開催ということはできなかったのかなという  
ようなちょっと感想を思ってしまったんですけども、その辺りどうお考えですかね。

○【福祉局】 私ども、このあいりんの地域の中で、日雇の労働者だった方が高齢  
化されていて、安定した住居を持たない状況でありますので、シェルターの運営もし  
ておりますけれども、そのシェルターのほうでも、感染の防止とかが非常に重要にな  
ってまいりまして、その点、どういったところに気をつけるべきかというようなこと  
を、ここの病院のドクターとかに御相談をして、いろいろアドバイスを受けてたりして  
おります。直接そこで、健康相談会という形ではしておりませんが、ある意味、  
この地域、もともと結核の罹患率の非常に高いところですので、元からそういう意味  
での感染予防というのをずっと長年、本当にこの10年、20年ではなくて、50年以上前  
からずっと培ってきたことがございますので、そこら辺、私たちもここの病院のドク  
ターのアドバイスを大変頼りにさせていただいたと。実際に相談会というような形で  
は、病院のほうから会議の開催とかは難しいところはございましたけれども、実際、  
野宿の状態で体調不良に至った方について、私どもがお願いをして、病院の看護師さ  
んに入院するように説得に、路上にですよ、路上に説得に行っていたりとか、  
そういったことは日常的にお願いをしたりしておりますので、いわゆる相談会という  
形で出向いて近づくということが今年、本当に難しく、恐らくほかの病院であれば、  
オンラインで診療をやるとか、ウェブで会議であるとかができるんですけども、本  
当にこの地域で、そもそも携帯電話をお持ちの方もいらっしゃらないというか、そん  
な状況ですので、私たちも1年、試行錯誤をしてまいりました。次年度も病院と一緒  
にどういった形で、本当に委員おっしゃるように、医療に関する、健康に関する相談  
を逆にしっかりやっていかないといけない時期ですので、どんな形でできるかという  
ようなことは一緒に考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○【市口委員】 分かりました。

○【水上委員】 すみません、水上から質問させていただきたいんですけども、取

組－１、取組－２につきまして、様式２を見ると、年度計画の達成状況が「イ」で、ただ、中期計画に対する進捗状況は「ア」ということで、これは形式的なことかもしれませんが、これはどのように理解すべきかというところなんですけども、中期計画全体から計画達成するにはさほど影響ないというふうに理解ということでもよろしいですか。

○【福祉局】 御指摘のとおりでして、予期せぬコロナ禍という状況で、なかなか思ってた活動ができてはおらないんですが、全体的に見ましたら、最終的には目標を達成できるだろうと、期間全体を見据えますと。やり方も今後も考えながら、進めていくことで、おおむね順調ということでの評価で見させていただいております。

○【水上委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【阪口委員長】 よろしいですか。

じゃあ、私のほうから。コロナ禍で、もうそれは多分病院の方々も毎日闘っている最中で大変だと思うんです。それはそのとおりだと思うので、なんですけど、また、このコロナ禍で開催とかできないのも、これはもう当然と思うんですけど、ただ、この次の年度というか、だって同じ状態がしばらく続くわけじゃないですか。そうすると、そもそもやっぱり抜本的とまでは言わなくてもいいんですけども、同じ形で今年度もまたコロナだから仕方ありませんというふうになってしまうかというのが気になるところで、そこはもちろんいろいろ考えますというふうになってて、さらに、毎日コロナと闘っている中で、こんなこと、ちょっと後回しやということになってる、病院に関してはそうかも分かんないけど、まとめのところ、もしくは全体的なところで、少し評価として甘くないかなというかね。コロナだから、今年度は仕方ないというのは、もう僕もそう思うし、本当に日々大変だとは思いますが、ただ、しばらくこの状態が続くということを考えたら、それが、最終、あと1年だったら、もうちょっとワクチンで収まっているかも分かんないけど、少なくともこの地域でワクチンが行き届くというのは、かなりまた時間もかかることやと思うんですよね、正直言うとね。

そうだとすると、しばらくはこの開催できないということをもう前提に折り込んで物事を考えなきゃいけない状態になっているだろうと思うので、もうちょっと見直さなきゃいけない部分もあるんじゃないのかなというふうには思うんです。その辺はいかがですか。

○【福祉局】 委員御指摘のように、次の年ですね、ちょっとまだ指定が受けれるかどうかという問題はありますけれども、ワクチン接種の指定の病院を府のほうを選定されると聞いております。そこに既にもう手を挙げておりますので、もしそれができれば、ふだん、医者嫌いの、状態悪くても、おなかが痛くても病院は嫌やというような方でも、ワクチンに関しては来ていただかなあかんというところもございますので、ふだん来られてない方も病院へ足を運んでいただけるよい機会であると同時に、やはり建て替え前の病院ですと、地域の元日雇の労働されてた高齢の住居を持たない方が多かったもんですから、本当に地域の長く住んでおられるような高齢の方とかは、入りにくかった部分もございますけれども、今はそういう方もどんどん受診をしていただいておりますので、そういった方もワクチン接種を機会に、病院を訪れていただいて、より広く地域のほうに開かれた病院として動いていけるかなということで、足を運んでいただいた方に病院でやっている様々な活動を周知させていただくというような新たなやり方が取れるかなというふうには病院のほうと話しているところでございます。

○【阪口委員長】 そのワクチン接種の病院として申請してる、それ、答えっていつ頃出るんですか。

○【福祉局】 もう、3月からもうスタートするので。もうじきかと考えております。

○【阪口委員長】 仮に、それになれば、ちょっと僕もなる確率がどのくらいあるのか、僕には全然分かんないんだけど、なれば、それを一つの機会に捉えてるんだよね。

○【福祉局】 そうですね。

○【阪口委員長】 そのときには、少し次の年度に関しては、そういう形の見直しもいろいろ行われると、こういう理解でいいですよ。はい、分かりました。

よろしいですかね。

○【清水委員】 最後、委員長に締めていただいたんで、あれですけど、新病院のほうの全国放送のテレビで結構やってましたんで、明るいイメージで、病院の方もインタビュー答えられて、そういう意味で、メディア、また、このコロナの対応も含めて、ワクチン接種もタイミングで捉えられて、そういった全国ネットの、関西版でもいいんですけど、マスコミでしたらタダですから、それに取り上げていただいて、近隣の方が、ああ、ええ病院やなと思って、どんどん集まっていたら、もうそういう集客言うたらおかしいですけど、広がりが出るのかなと思って。だから、積極的にメディア対応をされたら。

○【福祉局】 開院に当たりまして、各メディアのほうに情報を提供させていただいて、テレビカメラも何社か入っていただいて、そうやって放送いただいて、比較的メディアのほうも好印象の放送をしていただけましたので、地域の方もふだん御利用されてなかったような方も、ああ、いい病院ができたんだなということで御理解いただきまして、今、外来診療のほうにも患者さん増えているというふうに聞いておりますので、今後は地域に開かれた病院としてやっていくということで、病院のほうから聞いておりますので、今後もそういうマスコミ等を通じて、機会がありましたら、どんどんPRしていきたいというふうに思います。

○【阪口委員長】 分かりました。ありがとうございました。

じゃあ、ここで、一旦、質疑応答そのものは一旦終了します。ありがとうございました。

答申ですけど、病院なんで、阪神港湾ほど厳しいことは言いたくはないんですけど、ちょっとやっぱりそういう面あるじゃないですか、さっきのワクチン接種とかも含めたら、あれなんですかね、見直しは絶対必要だと思うんですよね。多分、この状況下

だとね。もう避けられないと思うんですよね。

○【市口委員】 中期計画に対する進捗状況、明らかに下回っているのに、順調ということはないやろうと。

○【小松法人担当課長】 すみません、こちらの団体についても、中期計画までできてない団体でして、今年度は年度計画のみとなっております。中期計画は今後つくっていくということになります。

○【阪口委員長】 だけど、順調という評価は、ちょっと僕らもなかなか、「ア」って書かれたら、いや、「ア」じゃなくて、せめて「イ」やろという部分はあるよね、それはね。ただ、病院なんで、あまり日々本当闘っている中で厳しいことをあんまり言いたくはないんだけど、しかし、「ア」かと言われると、ちょっと「イ」と、僕は「イ」より、むしろ「ウ」に近づいているんじゃないかと思うんだよね、正直言うと、ある意味、いろんな意味で。しかし、だから、問題なしということとはなかなか書きにくいと。どうしますかね。今年度の結果自身が、こういう状態なのはやむを得ないので、ただ、さっきの阪神港湾と同じような話で、さっきの話で、もう2月、3月にはワクチン接種病院に認定されたら、認定というか、ちょっと仕組みが僕、分かんないんだけど、何かあったら、それは一つ機会ですよ。それは間違いないですね。そのときは、それこそ中期計画つくるときに、それなんかも含めて、何か考え直すんですよ、いろんな形でね。今年度はやむを得ないものの、年度計画となり、中期計画かな、この場合は。中期計画つくる中で、見直しを含めて検討してもらいたいということの、だから、そういうことを付け加えるということはどうですか。そのぐらいしか、ちょっと書けないようには思うんだけど。なるかならへんか、さっきの分かんない部分もあるからね。大体そんなんはなるもんなんですかね、申請したらワクチン接種病院にはなるものなんでしょ、全然分かんない、その辺が。

○【谷川総務局長】 国民的課題で、接種を普及していくというのが大前提でありますので、一定の機能を果たせる病院であれば、むしろベクトルの向きはそっちの

ほうかなと思います。あんまり厳格に審査して絞るといふところとは違うベクトルのような。

○【阪口委員長】 だと思う。しかも、この地域で、できるとこいうたら、ここだということで、当然なるので、普通に考えたら、ここは認定されるよね。

そしたら、なるだろうということも含めて、ちょっと評価に関して、経営評価に関して、これ、「ア」って書いてるの、おかしいというふうに言う。そこはどうしますか。

○【野村委員】 特にこの取組－２とか何か、かなり達成率25%で「ア」でいいのかとか、ちょっとよく分かんないです。

○【阪口委員長】 そうなんだよね。

○【野村委員】 これはもうやむを得なかったから「ア」ということですかね。

○【阪口委員長】 そういう感覚ですよ。正当事由があるだろうという、そういう、何か本当言うと「ア」と「イ」しかないという、ここがそもそもあれなんかも分かんないけど。 「ア」かと言われたらちょっと違うし、でも、「イ」かという、また違うよね。

○【野村委員】 何か落ち度があってできなかったという感じでもないですからね。

○【阪口委員長】 ないしね。ちょっと、だから、何か全体的に見直してほしいという感じなんだよね。 ちょっとどういう表現していいか分かんないけど。だから、「ア」とか「イ」に関しては、ちょっと何かダイレクトに「ア」はおかしいって書くのも、何か違うような気はするんだけど、是認もしたくはないので、「ア」ということを是認もしたくないので、評価の中身も含めという部分ですかね。評価と、それから、市の審査もおかしいというのは、それは別に書こうと思ったら書けるわけですよ、別に答申として。

○【小松法人担当課長】 それは、はい、書いていただいて。

○【阪口委員長】 書こうと思えばね。ちょっと何か病院に対して厳しいこと言い

たくない、そういうこの御時世、今、そんなこと、私ら、今もう日々命かけて闘ってるんですわという、そういうのもあるから、少しマイルドに言いたいという気持ちが正直、個人的にあるので。

○【清水委員】 このウエートづけがどうかあれなんですけど、要はあいりん地域、周辺地域で無料低額診療、これは新病院のことですよ。その新病院が相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。後段の部分がコロナの影響でアウトリーチできないということなので、全体として見たときに、個人的にはウエートは、ちゃんと無料低額診療していくという、新病院に移っても、うまいこと切り替えてスムーズに移行したというのであれば、そこは全体としては、できているという、できてないということもまた言いづらいんで、であれば、後段をどう見るかなんですけどね、この2回のところをね。これは、しかし、阪神港湾と一緒に、やろうと思ってもできなかった部分があるので、じゃあ、来年度以降、そこをどうしますんですかと。具体的にはしていきますよって書いて、次年度以降はすると書いてるんだけど、具体的にどうされるのかというのは、具体策としてはまだ出てないんで、それをもうPDCAで来年度の計画に反映させて、適切に柔軟に効果的に行えるようにしていただくしかないかなと思いますけどね。

○【阪口委員長】 それであれば、阪神港湾と同じような、今年度はそれはそれでしゃあないけどというのがあって、その上で、次のところでちゃんと考えよという警告、くぎ刺しですよ。そこはスタンスでいったらそうなると思うんです。ただ、それをもう一步踏み越えて、いや、今の評価自身間違ってるというふうに言うかどうかという、そこが気になってるんだけど。

○【清水委員】 全体評価が無料低額診療が入ってなかったら、もうこれだけやったら、それはもう「ア」じゃないと思うんですけどね。そちらについては、実際、できないと、それこそ評価のしようがないんで、具体的な取組としては書かれてないんですけどね。書かれてないから、それをどう見るかちゅうのはあるんでしょうけど。

どうですかね、私は、だから、ちょっと阪神さんみたいなくぎ刺しを、注意喚起をしておくという対応でいいのではないのかと思います。

○【阪口委員長】 くぎ刺しでとどめる、くぎ刺しは書きますよ、それはもう書かなきゃいけないと思うんで、それはもう間違いないと思うんです。多分見直さなきゃいけないんだ、はっきり言うからね。これは多分、阪神港湾以上に見直さなきゃいけないと思うんで、それは僕はそうだと思うんですけど、経営評価として、経営評価自身、また、市の評価自身、不当とまで言わなくても、ちょっと違うんじゃないのというところを書くか、もしくは、そこまで書かないけど、ちょっと何か書くかぐらいのところを、そこが決まらないと、原案だつてできないから。後半部分は多分、将来に向けての部分は、先ほどの阪神港湾の援用というかな、その話だと思う、援用というか、よく似たフレーズで始まると思うんですよ。評価そのものについて、事情聴取の結果を踏まえても、自己評価及び市の評価が甘いと書くかどうかは別にして、少し甘いと思われるのでみたいな趣旨のことを書くか、そこまでは書かない。

○【野村委員】 それは中期計画じゃなくてもあれですよ、当該事業年度の進捗として「ア」というふうにされてるということですよ。

○【阪口委員長】 年度計画のほうはもちろん「ア」ですね。これなんか、ここの真ん中のところなんか、もう説明つかないですからね。

○【野村委員】 今、委員長が指摘するかどうかとおっしゃった、様式1のほうですか。

○【阪口委員長】 1とか、それから、例えばその下のほうの中期目標とかになってくるとどうかという、確かに様式2の取組-1、2、特に2のほうの2段目の四角のこの辺りとかは、もう年度で「ア」ちゅうのは、もう、確かにここなんか、もう説明つかないよね。全くつかないよね。そうかな、確かにここ、何か指摘せなあかんかな。そしたら、もうあれですよ、取組-1のほうだつて、「ア」じゃなくて、「イ」ですよ。そこは、2段目のこの色で言うと黄色いところの年度計画達成状況

の20回、83.33だって、これだって順調とはやっぱり言えないですよ、遅れあり。こっちのほうの取組－2のほうの、この25%、2回なんか、こんなもん、もう「ウ」に行きかけてるぐらいの「イ」ですよ。ここは、少なくともここは言いますか。ここはもう、「ア」という指摘はないだろう、「イ」だろうというふうに言いますか。

○【野村委員】 事情はともかくという感じ。

○【阪口委員長】 それは、諸事情あることは理解できるものの、中期計画、ここでいうと、当該事業年度になるんですけど、当該事業年度における進捗状況そのものは「ア」ではなく、それぞれ「イ」と評価すべきものであるということは、もう、じゃあ、入れましょうか。ここは。

○【市口委員】 確かにおかしいですよ。

○【阪口委員長】 おかしい。ここは、下はもっと評価的なもんだけど、上は25%で「ア」って言われたら、もうおかしいよね。

○【野村委員】 ほかのところもやっぱコロナでできませんでしたって、「イ」にされたりしてますよね。

○【阪口委員長】 そうです、そうです。この中では、だから、ここなんか病院やから、多分余計ね、そんなこと言うてられるかって。

○【野村委員】 そういう表れなんですかね。

○【阪口委員長】 いやいや、知らんよ、それは。知らんけど、こちらとしてはそうかなというふうに、そんなこと気にしてられるかという、いや、おっしゃるとおりですというところもあるのかなという、これはあくまで僕のあれですけど。じゃあ、少なくともこの取組－1、2、いずれも2段目の四角、年度計画達成状況は、いずれも「ア」ではなく、「イ」とすべきものであると。下のほうのb(i)とか、それから、ここも当該事業年度であれば、b(i)でいいのか、これはb(i)はいいんだな。それから、市の審査のところもb(i)はよくて、中期目標との関係でいうと、これは、「ア」か「イ」かという、「ア」でも「イ」でもないんだけど、ここは取

りあえず「ア」でいきましょう。様式1のほうの最終目標達成見込みは、これは順調って、順調と言われると、ちょっとしんどいけど、ただ、清水先生おっしゃるように、無料低額診療との関係でいうと、問題はないと、こういう評価をして、ここも、じゃあ、「ア」でいいです。評価そのものについて、意見を述べるのは、様式2の取組1、2だけ、それはもうはっきり、「ア」じゃなくて、「イ」だというふうに言う。その上で、先ほどの阪神港湾と同様に、次の段階で見直す必要があるんじゃないかという、もしかしたら、少しあるんじゃないかが、あるというふうに少し強く書くかも分からない、その辺もお任せしていただくということで、いいですかね。ちょっともしかしたら、阪神港湾より強く書かなきゃいけないかも分からないからね。

そういう中身で、一応大体趣旨分かりました、前半部分の評価そのものに関する意見と、それから、未来に向けての部分ということですね。

○【小松法人担当課長】 また文言調整させていただきました。

○【阪口委員長】 もちろん。

○【小松法人担当課長】 最終的にまた委員長一任ということで、決定させていただきます。

○【阪口委員長】 それでよろしいですね。

じゃあ、そうさせていただきました。

じゃあ、これで一応4案件終わりましたので、次の案件に移る前に、ここから委員会を非公開とします。